

# さくら国際高等学校評価書

## (平成24年度)

平成24年12月28日

上田市・上田市教育委員会

# 目 次

趣旨	1 頁
本評価と学校評価の関係	1 頁
評価の方法	
1 評価項目の設定	2 頁
2 評価の対象	2 頁
3 上田市通信制単位制高等学校評議委員会からの意見聴取	3 頁
評価の結果	
1 教育の状況	3 頁
2 組織及び運営の状況	5 頁
3 施設及び設備の状況	8 頁
総括	8 頁

## 趣旨

上田市は、平成17年7月19日に構造改革特別区域計画「上田市コミュニティ教育・交流特区」の認定を国から受け、一定の要件を満たす場合には株式会社による高等学校の設置が可能になりました。

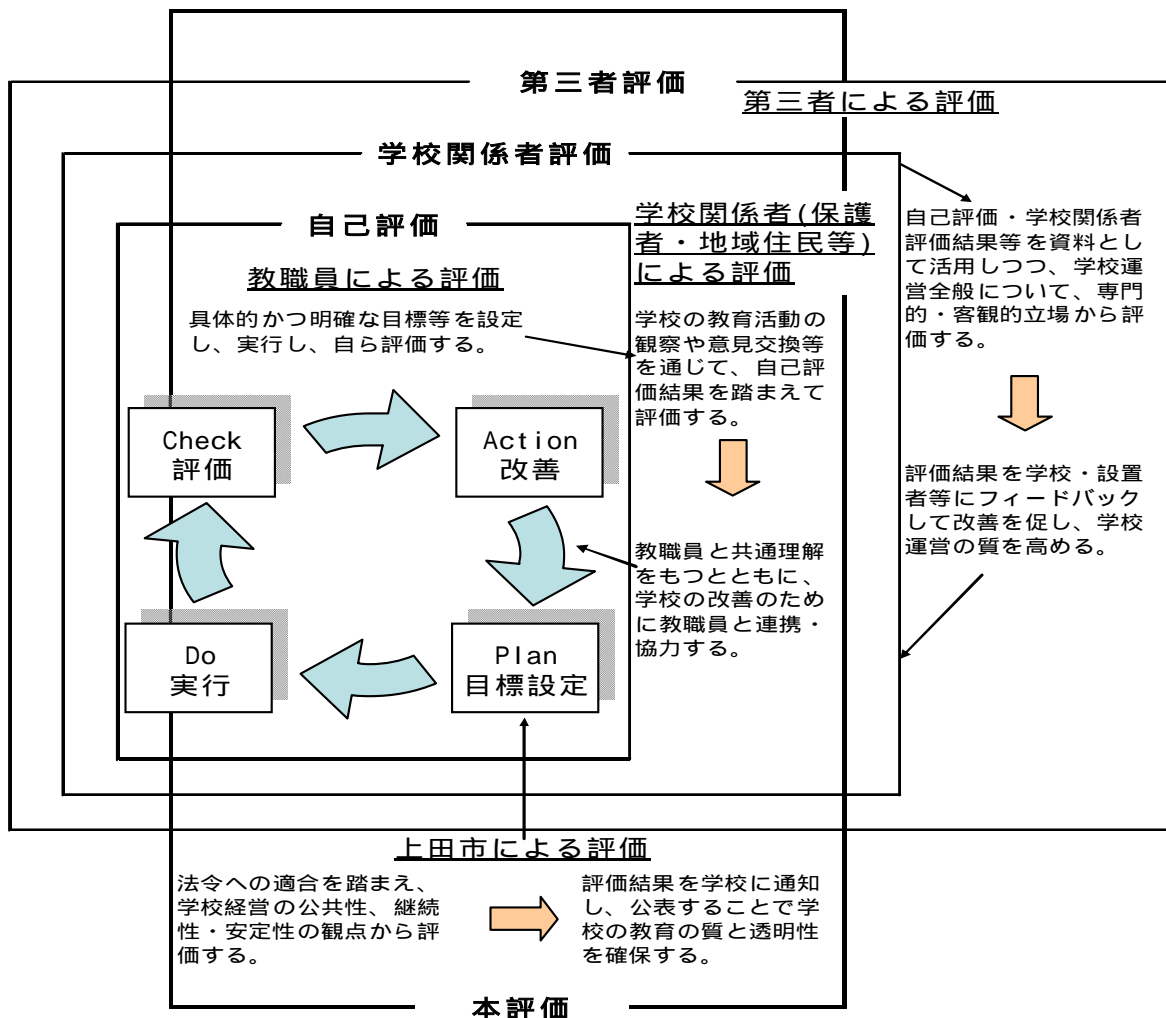
これを受け、株式会社立学校「さくら国際高等学校」の設置について、構造改革特別区域法（以下「特区法」という。）に基づいて、上田市通信制単位制高等学校評議委員会の答申を得た上で認可を行い、本学校が平成17年10月1日から開校しています。

開校後は、特区法に基づき、学校教育関連法令を踏まえて、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、上田市が毎年度評価を行い公表する必要があります。

よって、さくら国際高等学校の教育の状況などについて評価を行い、評価結果を公表することにより、学校の透明性を確保するとともに、学校の教育の質の向上を図ります。

## 本評価と学校評価の関係

本学校に限らず学校は、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価（自己評価）を行い、その結果を公表すること、保護者などの学校の関係者による評価（学校関係者評価）を行うとともにその結果を公表するよう努めることが法令上規定されています。この学校評価と本評価との関係は次のとおりです。



## 評価の方法

### 1 評価項目の設定

評価項目については、学校評価ガイドライン（文部科学省）や学校評価の評価手法等に関する調査研究報告書（株式会社三菱総合研究所）における評価基準を参考としつつ、学校の特色にも配慮しながら、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から設定しました。

評価項目		評価における観点
1 教育の状況	(1)教育課程等の状況	ア 学校教育目標や生徒の状況を踏まえて教育課程等を編成しているか。
	(2)学習指導等の状況	ア 添削指導を適切に実施しているか。 イ 面接指導を適切に実施しているか。 ウ 個に応じた指導が行われているか。 エ 単位認定を適切に実施しているか。 オ 生徒の履修状況等を適切に管理しているか。
	(3)生徒指導の状況	ア 学習への意欲や基本的な生活習慣などを向上するための指導が行われているか。
	(4)進路指導の状況	ア 生徒の状況に応じた進路実現に向けた指導が行われているか。
2 組織及び運営の状況	(1)組織運営の状況	ア 教職員の役割分担が明確になっているか。
	(2)学校評価の状況	ア 自己評価における目標設定の状況はどうか。 イ 自己評価に至るまでの取組状況はどうか。 ウ 学校関係者評価への取組状況はどうか。
	(3)学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況	ア 生徒・保護者からの意見等を取り入れる機会を設け、意見等に適切に対応しているか。
	(4)学校に関する情報提供の状況	ア 保護者に対して、学校の情報を適切に提供しているか。 イ 学校周辺の地域に対して、学校の情報を提供しているか。
	(5)地域との連携の状況	ア 地域の教育資源や人材を活用しているか。
	(6)設置者の状況	ア 学校運営に当たって、経営は安定しているか。 イ 業務状況書類等を学校関係者が閲覧することができるか。
3	施設及び設備の状況	ア 施設及び設備の状況はどうか。

### 2 評価の対象

今回の評価は、平成23年度評価を踏まえ、これまでの学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況を評価の対象としました。なお、実施状況については、学校から提出された資料やヒアリング等によって把握し、各評価項目について評価を行いました。

### 3 上田市通信制単位制高等学校評議委員会からの意見聴取

評価に当たっては、平成24年12月18日に上田市通信制単位制高等学校評議委員会を開催し、教育効果や地域交流の推進等の観点から意見を聴取しました。(敬称略)

氏名	選出区分等	備考
野原 光	長野大学 学長	会長
大口 義明	塩田地域学校支援運営協議会 会長	副会長
窪田 善雄	上小高等学校長会 会長(上田東高等学校長)	
小松 勉	西塩田自治会連合会 会長	
坂口 みゆき	卒業生保護者	
浪方 圭三	上小中学校長会 会長(第三中学校長)	
山内 静治	別所温泉魅力創生協議会 会長	

## 評価の結果

### 1 教育の状況

#### (1) 教育課程等の状況

本学校は長野県内に限らず、全国の生徒に教育を行う通信制課程の高等学校であることから、教育課程に特別な教科・科目は設けられていない。

新しい学習指導要領が平成25年4月1日から年次進行で実施されることに伴い、教育課程の編成等の準備が進められている。

指導面において、生徒が義務教育課程の内容を理解していることを前提とせず、常に「学び直し」を意識して指導を行うよう徹底されている。

通信制課程ではあるが、生徒は全国各地に所在する学習相談センターで学習支援等を受けることができ、本校周辺に居住する生徒にあっては、週5日又は週3日通学して指導を受けることもできる。

#### < 評価 >

教育課程に特別な教科・科目は設けられていないが、指導面における生徒の「学び直し」を意識して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることに重点を置いて指導を行うよう徹底されていることは、本学校の特徴であると考えます。

通信制課程であることから、生徒は基本的には自宅でレポートを進めながら卒業を目指すが、各自のニーズに応じた学習方法を選択することができる体制となりつつあります。

新学習指導要領が年次進行で実施されるに当たり、その趣旨等について、教職員間で十分に共有するとともに、各生徒の単位取得状況や履修登録状況等が適切に管理できるよう、引き続き準備を進めていく必要があります。

## ② 学習指導等の状況

通信制課程である本学校の教育は、添削指導、面接指導及び試験によって行われている。

添削指導におけるレポートの回答形式は記述式と多肢選択式が併用されており、指導は教務内規に基づき、丸付けのみではなく、誤答には必要に応じて正答への手掛りや解説等が記載されている。また、正解率に応じてA・B・C・再提出の4段階の評価が付され、レポートの提出日や評価等は生徒毎に管理されている。

面接指導は、毎週指導を行う通学型又は特定時期に集中して指導を行う集中スクーリング型によって行われている。集中スクーリングは年間時間割(面接指導スケジュール)に基づき、基本的には学習相談センター単位で市内にて面接指導が行われている。

通信制課程の特例として、放送その他多様なメディアを利用した指導を取り入れた場合には、面接指導の一定時間数を免除することができるため、本学校においてもNHK高校講座(Eテレ及びラジオ放送)などを利用して行う学習が取り入られている。その場合の視聴確認・成果確認は、生徒から提出される放送視聴報告書をもって、学習内容等が確認・評価されている。

試験は記述式で行われており、家庭科や芸術などの一部教科においては成果物をもって評価されている。

単位認定は教務内規に基づき、レポートの全提出と合格、面接指導への全出席、試験への合格をもって行われ、各生徒の単位取得状況等は平成18年度から導入している本学校独自の管理システムで一元管理されている。

入学選考の出願前に生徒本人と面談を行うとともに、生徒の希望に応じて事前の学習相談を行うなど、早い段階から生徒の学力等の状況を把握するよう努めている。

通学型では生徒の状況に応じたクラス編成と習熟度に応じた個別指導が行われ、集中スクーリング型では学習相談センターなどで個別の学習支援が行われている。

### < 評 価 >

新入学・転入学・編入学の前に行う個別面談や学習相談によって、生徒の状況を把握した上で、入学後、生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導・支援が行われていることは、本学校における教育の最も大きな特色であるといえます。そして、このことが学習の継続的な動機付けの一つとなり、多くの生徒を卒業に導いていると考えます。

添削指導において、返却するレポートに学習への手掛りを加えることは、生徒が学習のつまづきを改善し、試験等に向けて学習に取り組む手助けになっていると考えます。

面接指導は市内にて実施され、毎年相当数の生徒が集中スクーリングのため市内に滞在し指導を受けており、上田市コミュニティ教育・交流特区に掲げる経済的効果にも寄与していると評価します。通信制課程においては、面接指導の時間数を一部免除することができるが、今後もより多くの生徒に面接指導が行われることを期待します。

なお、添削指導、面接指導及び試験の実施に当たっては、平成24年9月21日付文部科学省通知や平成24年10月5日付内閣府通知の内容にも留意しながら、学習指導要領に規定されている添削指導回数や面接指導時間数等を遵守し、引き続き教育の質を確保していく必要があります。

### ③ 生徒指導の状況

入学選考の出願前に行う生徒との個別面談において、生徒が抱えている悩み等を把握し、入学後の生徒指導に生かしている。

本校では、教職員が生徒との接点を多くもつよう、日頃から声を掛ける、昼食を共にする、放課後の時間を一緒に過ごす、送迎バスの出迎え・見送りをすることなどが行われている。あわせて、保護者との連携を図るよう、放課後の電話連絡、三者面談及び家庭訪問等が行われている。

生徒が悩みを抱えている場合には、教職員による相談やスクールカウンセラーによる相談も実施されている。

生徒心得を発信するなど、生徒にあいさつやきちんとした身だしなみを意識させている。

#### < 評価 >

生徒の状況を正しく把握するため、新入学・転入学・編入学の前から生徒本人と個別面談を行うなどの工夫が図られています。特に本校においては、保護者との連携を図り、生徒との接点を多くもつことで、生徒の適性を発見し、その能力を引き出そうと日々努力されています。

あわせて、生徒へのカウンセリングが計画的に実施され、基本的な生活習慣を向上させるための指導も行われています。

今後においても、生徒の状況把握の工夫に努め、教職員全体でその状況についての理解を共有し、組織的な指導が行われることを期待します。

### ④ 進路指導の状況

進路指導においては、人との関わり方や社会性を身に付けることに重点を置き、学習の空白やコミュニケーションの空白が生じないように進学等の進路実現に努めている。

平成23年度までに1,400人を超える生徒が卒業している。卒業後の進路状況は進学や就職など様々であるが、進学する生徒の割合が最も多くなっている。

本年度、本校の卒業生に対して、現在の就学や就労の状況等について報告を求めている。

#### < 評価 >

平成23年度までに卒業した生徒の進路状況は様々であるが、生徒は大学への進学や就職等の進路を見つけることができおり、この地域における人材の育成の一端を担っていると考えます。

卒業後の生徒の状況を把握するための取組も始められており、引き続き、生徒一人ひとりの個性や特性を尊重しつつ、より多くの生徒が希望する進路に進めるよう指導の充実が図られることを期待します。

## 2 組織及び運営の状況

### ① 組織運営の状況

本学校は現在38人の教職員によって運営されている。

校務運営に当たっては校務分掌が毎年度作成され、各分掌における業務について主任・主担当・担当が定められている。

毎週水曜日に教務会議を開催するとともに、必要に応じて職員会議を開催するなど、校内の連絡調整を図っている。

本学校の運営については、平成22年度に設置した運営委員会で協議を行っている。

#### < 評 価 >

教職員の役割分担は校務分掌によって定められ、教務会議や職員会議を通じて校内の連絡調整が図られています。

生徒数が増加傾向にあることから、校内の連絡調整を密にし、教職員間の情報共有を更に進めていく必要があると考えます。

### ② 学校評価の状況

学校自己評価については平成20年度から実施されている。

平成23年度自己評価においては、学校教育目標である「多様な学習活動や体験活動を通して、生徒たちが自分という個を完成させ、社会的に自立を果たすことを目指す」に対して3つの重点目標が掲げられている。各重点目標について、評価項目と評価の観点を設定し、成果と課題の両面から評価が行われ、成果や課題に対しては、今後の改善策や向上策の検討が行われている。

自己評価に当たっては、中間評価の段階から教職員全員が参加しており、その中間評価について評価委員会等で検討を重ねた上で学校自己評価としてまとめられている。

自己評価の結果については毎年市に報告されている。

平成20年度において、学校自己評価の評価結果が適切であるか、重点目標が適切であるかの観点から学校関係者による評価を行うとともに、各重点目標に対する感想及び意見をとりまとめている。

#### < 評 価 >

平成23年度自己評価においては、本学校の特色に応じた、教職員全員が意識して取り組むことのできる重点目標が設定され、各評価項目について成果と課題のみでなく、次年度に向けての改善策や向上策の検討が行われており、より実効性のある取組に改善されていると評価します。

なお、評価結果については、説明責任を果たすため、適切な方法をもって公表されるよう求めます。

今後、自己評価の客観性・透明性を高め、家庭・地域の学校運営の改善への協力を促進するため、学校関係者評価の実施について検討されることを期待します。

### ③ 学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況

生徒・保護者からの意見要望については、保護者会、三者面談、文部科学省等からの調査に際して行うアンケートなどでその把握に努めている。

本年度は、文化祭の来場者に対して、本学校に対する印象等の質問項目を追加したアンケートが実施されている

前回評価からこれまでの間に、保護者から特段の意見要望は寄せられていないが、寄せられた意見要望は教職員全員に周知するなどの仕組みが構築されている。

#### < 評 価 >

生徒・保護者からの意見要望を把握し、適切な対応を行うことに努められ、生徒・保護者以外の地域の方等からの意見の把握にも努められています。

本校における来客者への対応や電話対応などは非常に丁寧であり、生徒の模範となる対応であることから、今後も継続されることを期待します。



#### ④ 学校に関する情報提供の状況

学校の情報はホームページに掲載されている。

保護者には概ね年1回さくら通信を送付するとともに、本校においては授業参観日を年間5日程度設定している。

本校周辺の地域には、自治会回覧を通じて学校行事（文化祭、餅つき大会等）の案内が行われている。また、平成22年度に完成した校舎には、大きなウッドデッキが配置されており、地域の方々が生徒の様子を見ることができている。

昭和3年に新造され、上田電鉄別所線にて運行された後、別所温泉駅で長らく保存されてきた電車（愛称：丸窓電車）が校内の一角に保存され、補修等が完了し、自由に見学できる状況になっている。

##### < 評価 >

丸窓電車の保存は、地域内外から人々が本校を訪れる一つのきっかけにもなり、新校舎における工夫等とあわせて、学校の情報を積極的に発信し、開かれた学校づくりを進めようとする姿勢がうかがえます。

引き続き、ホームページの活用をはじめ、保護者や地域に学校に関する情報を積極的に提供することで、家庭・地域の連携協力による学校づくりを進められることを期待します。

#### ⑤ 地域との連携の状況

総合的な学習における取組テーマを地域交流に設定し、生徒は地元の夏祭りにおいて売店での販売の手伝い、みこし担ぎや和太鼓演奏などで参加するとともに、敬老会や保育園の運動会にも参加している。

地域と連携し、講座の開催やスクーリングにおいて民話学習や農業体験学習を実施するとともに、学校周辺の環境整備に地域の方々の協力をいただいている。

##### < 評価 >

積極的な地域住民との交流や地域の教育資源を活用した体験学習を通じ、生徒は自分の力が必要とされていることを確認し、社会に適應できるコミュニケーション能力を身に付けることができていると考えます。

学校と地域の交流は、本学校の教育活動における特色の一つであり、上田市コミュニティー教育・交流特区に掲げる社会的効果（学校内にコミュニティーを作ること）にも寄与しているものと評価します。

今後においても、地域との連携協力を図り、本学校における教育活動の成果を高められることを期待します。

#### ⑥ 設置者の状況

本学校の設置者である新教育システム株式会社が行っている事業は、これまでのところ本学校の運営に限られている。

新教育システム株式会社の決算が本学校の経営実態を示しており、決算報告書からみる経営状況について、営業利益（会社の本業における利益）は第4期から第6期までマイナスであったが、第7期においてはプラスとなっている。経常利益（本業を含めた日常の活動における利益）は第2期からプラスであり、当期純利益（最終利益）も第2期からプラスを維持している。そのため、開校当初（第1期）における利益剰余金（過去の利益の累積）のマイナスは着実に圧縮されており、資産内容に不明瞭な投資等も見受けられず、

第7期における自己資本比率についても60%を超える状況にある。

生徒数は年々増加傾向にある。

校舎は最低限の補修で使用し、机・椅子などの備品や教具類などは無償で譲り受け、あるいはリサイクルショップで中古品を購入するなど、経費節減に努めている。

会社の業務及び財産の状況を記載した書類は学校に備え付けられている。

#### < 評価 >

株式会社は複数事業を展開することが許容されているが、本学校の設置者においては学校運営が他事業部門に依存することやその業績に左右されるなどの懸念はないと考えます。加えて、決算状況等も踏まえて判断すると、学校経営における安定性は引き続き確保されていると考えます。

今後においても、生徒・保護者や地域との信頼関係の構築等を図り、生徒数を確保するとともに、経費節減にも努め、引き続き健全な運営を図っていく必要があります。

なお、会社の業務及び財産の状況を記載した書類の閲覧等の請求に応じることができる状況にあり、法令上の要件を満たしています。

### 3 施設及び設備の状況

#### (1) 施設及び設備の状況

校舎の清掃を毎朝行うなど、学校内の清掃美化に努めている。

平成22年度に設置者において新校舎を建設し、平成23年度には生徒が主体となり、校舎に囲まれた中庭に枕木の配置や芝張りなどの整備を行っている。

#### < 評価 >

毎朝の校舎の清掃などにより、学校内の美化が図られていると感じます。

校地・校舎は市からの借用であるが、新校舎の建設や中庭の整備を行うなど、教育環境の向上等を図る積極的な取組について評価できます。

### 総括

本学校は、様々な事情を抱える生徒を、その状況や悩み等を入学前に見極めた上で受け入れ、個々の教育ニーズに合ったきめ細やかな指導・支援を行うと同時に、自己有用感を持ち、豊かな人間関係を構築できるよう、地域交流等の体験学習を積極的に行っています。

その結果、卒業式において、多くの地域の方が参加する中、生徒の著しく成長した姿をみることができ、加えて、多くの生徒の次の進路の実現に至っていると考えます。また、生徒数が年々増加していることから、本学校の教育活動が保護者等からも評価されていると考えます。

したがって、全体としては、今後取り組むべき課題はあるものの順調に運営されていると評価するが、教育特区事業においては学校教育関係法令等の遵守徹底が求められていることから、今後更に教育の質の確保や健全な運営に留意しながら、生徒が個の確立を達成し、社会的な自立へ向けて確かな一歩を踏み出していける学校教育活動が継続して行われることを期待します。